

# 診療報酬改定研究会のご案内

今次改定は、診療報酬本体+0.49%、薬価▲1.22%、材料価格▲0.11%、その他、改定率から外された薬価引き下げ分なども含めると全体で▲1.43%のマイナス改定です。急性期入院医療等の要件強化、入院から在宅への誘導、湿布薬の処方枚数制限など、医療費抑制の色がますます濃くなっています。

これらの入院外・入院の診療報酬の改定内容について解説します。

日時

(歯科)

3月21日(月・祝)

10:30~

(医科)

3月26日(土)

14:00~ 入院外

16:30~ 入院

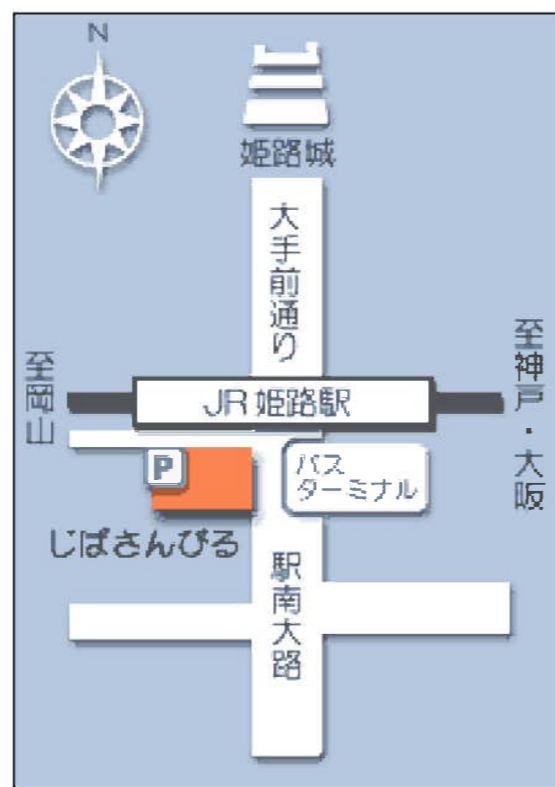
会場(共通)

じばさんびる9階901会議室

(〒670-0962 姫路市南駅前町123番 Tel 079-289-2832)

※ハガキと引換えて(医科)『点数表改定のポイント』1冊無料(追加は1冊2,000円で頒布)、(歯科)『改定の要点と解説』1冊無料(追加は1冊1,000円で頒布)

お問い合わせは、兵庫県保険医協会事務局(TEL078-393-1817 FAX078-393-1802)まで



## 兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

No.220 2016年3月15日発行

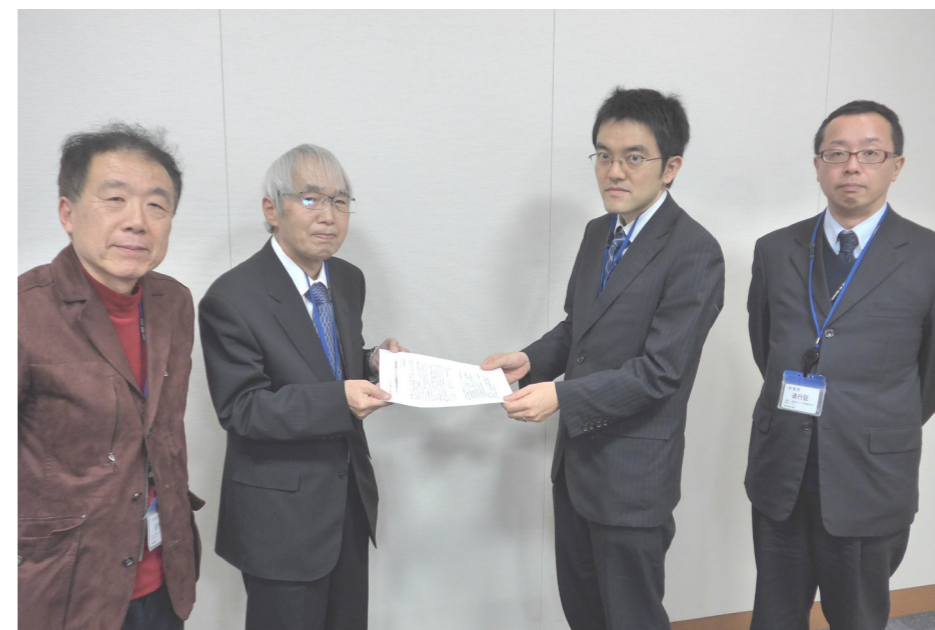


発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 宗実琴子  
連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F  
兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1803 FAX/078-393-1802

保団連中央行動

「本体プラス改定実感なし」

正木副支部長らが要請



初・再診料を中心とした診療報酬の引き上げを行うことや湿布薬など、市販類似品の算定制限、保険外しを行わないことなどを要請した

協会・保団連は診療報酬の改善、さらなる患者負担増阻止を求め、2月25日、中央要請行動を実施。診療報酬改定について厚生労働省レクチャーを要請し、改定内容への意見交換を行うとともに緊急要請書を提出した。『「保険で良い歯科医療」の実現を求める請願署名』、ただちに原発ゼロを求める請願署名の引き受けを兵庫県選出国會議員に要請した。兵庫協会から正木茂博先生(副支部長・協会理事)福田俊明先生(協会理事)が参加した。

2面に続く

## —1面の続き

診療報酬改定についての厚労省レクチャーは、堀内照文衆議院議員の仲介で実現したもので、厚労省から保険局医療課長補佐の林修一郎氏、同課長補佐の小椋正之氏が出席した。



改定点数について意見交換を行った

今回の改定率について、厚労省は▲0.84%としていることについて、協会は「市場拡大再算定の特例等も含めれば、改定率は▲1.43%（国費ベース▲1495億円）ではないか」と指摘。厚労省は「改定率は提示している通り。特例など新しいものを改定率に含めるかは見解の相違」と表明。特例等を含めれば▲1.43%になることを認めた。

入院患者の他医療機関受診時の入院料減算規定については条件が緩和されたものの、本来は撤廃すべきものとの協会の指摘に対して、厚労省は「改定により合理的な規定となる。しかし入院患者の医学管理は病院が行うことが大前提であり、減算規定撤廃がふさわしいとは思わない」と説明した。

また、湿布薬を一処方につき原則70枚までと制限することについて厚労省側は「70枚も必要な患者はあまりいないのではないか」とした。協会は、「必要な場合は理由を記述して、とあるのは、複数疾患があれば認めるとの意味か」と質問。厚労省は「合理的な理由については審査で判断すべき問題」とした。

在宅時医学総合管理料などで、重症度や単一建物での診療人数によって点数が分けられ、複雑化されたことについては、「わざわざ別の日に訪問診療することで、高い管理料を算定するという非効率的な診療の是正が目的」と回答した。

正木・福田両理事は、新設された認知症地域包括診療料・加算や、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の要件が厳しいことなどを指摘し、「新しい点数項目が追加されるが、算定要件が厳しいものが多く、本体プラス改定という実感はない」と訴え、緊急要望書を提出した。

国会議員への要請では、松本剛明（無所属）・堀内照文（共産）両衆議院議員、山下芳生（共産）参議院議員が面談に応じた。

## 支部ニュースへぜひご投稿ください

日常診療のことや医科・歯科連携などテーマは自由です。

ぜひご投稿ください。よろしくお願ひします。

お問い合わせは、TEL 078-393-1803 FAX：078-393-1802

E-mail：arimoto@doc-net.or.jp 担当事務局；有本まで

## 接遇研修会のご案内

姫路・西播支部では、毎年ご好評をいただいております「接遇研修会」を今年も開催します。医療人としての心構え、発声やあいさつ、聞き方などメディカルスタッフに求められる接遇の基本を中心に、クレームへの対応も含め、社会保険労務士の玉木敦子先生にわかりやすくお話いただきます。

日時 5月21日(土) 午後

会場 じばさんびる 501 会議室

テーマ 「医療機関に求められる接遇の基本とクレーム対応」(仮)

講師 トータル労務・人事オフィス 社会保険労務士

玉木 敦子 先生

参加費 1,000円

定員 70名(定員になり次第受付終了)

### 申込方法

4月に案内チラシをFAXで送信いたします。電話またはFAXでお申し込みください。

お問い合わせは 担当事務局有本・沖野まで (TEL 078-393-1803)

## 第280回支部幹事会より

2月18日(木)14時30分～ 於 イーグレ姫路第3会議室

参加 3人

◆情勢では診療報酬改定、TPPの医療への影響、野党五党の選挙協力などについてなど議論された。支部の今後の企画としてバスツアー、漢方研究会などについて議論された。

幹事会には、会員の先生はどなたでもご参加いただけます。ぜひご参加ください。お問い合わせは、TEL 078-393-1803 FAX：078-393-1802 E-mail：arimoto@doc-net.or.jp 担当事務局：有本まで